

広報

2015
(平成27年)



the most beautiful
villages in japan

曾爾

そに

11

曾爾保育園 第14回運動会



〈5才児による閉会のあいさつ〉

10月3日(土)に曾爾保育園の園庭で第14回運動会が行なわれ、46名の元気いっぱいの園児とのびのび広場の4組が競技や遊戯を頑張りました。



〈4・5才児による組立体操〉
「高速道路」

ふふふと
再発見!!

むらの話題 P2
広島・宮島に行ってきました!、曾爾の獅子舞 ほか

議会だより P3

お知らせ P8
女性の人権ホットライン、林業退職金共済制度(林退共)からののお知らせです、平成27年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催 ほか

みんなの広場 P14
ほけん事業予定表 ほか

● 曾爾小ニュース①

広島・宮島に行ってきました！

10月18日・19日の2日間、

しました。

曾爾小学校（5名）・御杖小学校（9名）の6年生と一緒に広島・宮島方面へ修学旅行に行ってきました。

一日目の広島では、原爆ドーム、原爆資料館での見学や、松本都美子さんの被爆体験のお話を聞いて、子どもたちは、原爆の恐ろしさや悲慘さを知り、平和の尊さを学習

また、二日目の宮島では、干潮とかさなり、厳島神社の大鳥居まで歩いていくことができ、水族館で楽しく過ごしました。無事に榛原駅まで帰ってきたとき、御杖小学校の子どもたちとの別れが寂しそうでしたが、思い出に残る二日間となりました。

児童の感想文より

- ・ 平和の鐘では、みんなで「いっせーの一で。」と言ってかねをつきました。みんなで力を合わせると、大きな音が鳴りひびきました。
- ・ 松本都美子さんに「戦争の話をするのは、戦争を思い出してしまうのでつらくないですか。」と聞くと、松本さんは「つらいです。けど、また戦争をしないようにしないといけないから。」と言ってくれました。
- ・ 平和資料館の中で、焼けて真っ黒になっていた三輪車を見た時は、心が痛みました。
- ・ 宮島の夜の散歩で、厳島神社の鳥居にさわることで、とてもうれしかったです。
- ・ 御杖小学校の同じ班の子から手紙が来るのが楽しみです。夜にはおやつを交かんしたり、とても楽しかったです。

12歳で亡くなった禎子さんの像に千羽鶴を捧げました



御杖小の6年生と一緒に大鳥居の前で



一緒に泳いでみたいな！

● 曾爾小ニュース②

わくわくアートプロジェクトが開催されました！

10月24日（土）の午後、曾爾小学校多目的室において、奈良教育大学美術教室の学生17名による「わくわくアートプロジェクト」が開催され、1年生から6年生まで参加しました。葉っぱの形に切り抜いた黒い画用紙に色々なセロファンを貼りつけ、ステンド

グラスのように仕上げ、最後には作品を窓ガラスに貼り、みんなで一本の樹を完成させました。約二時間のプログラムでしたが、休憩するのも忘れ、みんな一生懸命作品作りに取り組んでいました。作品はこの後、奈良教育大学でも掲示される予定です。



大学生による作り方の説明



各自で自由に葉っぱをつくる…



完成した樹をバックに参加者全員で！



夜も綺麗に浮かび上がりました

曾爾の獅子舞

10月11日(日) 門僕神社境内において「五穀豊穡」を祈念し「郷土芸能発表会」が開催されました。長野・今井・伊賀見の各奉舞会に加え、ふるさと学習の一つとして取り組んでいる曾爾中学校生徒による獅子舞も行われ、多くの観客で賑わいました。



長野奉舞会



今井奉舞会



伊賀見奉舞会



曾爾中学校

議会だより

9月定例会の一般質問の要旨は、つぎのとおりです。

一般質問 (発言順)

- 4番 松本喬議員
- 7番 坂井英治議員
- 2番 大向重信議員
- 3番 神出光議員

■松本喬議員

問

①各大字自治会に対する運営費補助制度の創設について、昨年に各大字運営費の明細、内費の徴収方法、各戸の負担金額等の資料を総代を通じ集められたと思います。各大字に伺ったところ規模の違いもありますが、年間の運営費は130万から200万円、各戸負担金は2万

から4万円近くにもなっている
と聞いていま

■答弁 芝田村長

①各大字への補助制度の創設についてお答えします。曾爾村には9つの大字があり、総代を

中心に運営されています。大字は地域を守ることと一所懸命活動されています。大字は村の基礎であり、各大字が元気にならなければ村も元気にならないわけであります。過疎化と高齢化によりまして大字自治会の運営も思うようにできず自治会費の収入も減少し、その運営に苦慮している大字も見受けられます。そのことから、大字自治会に対する運営費補助制度の創設を村長選挙の公約の1つとして掲げました。就任後最初の総代会において説明を行い、各大字に平成25年度決算書の提出をお願いしました。今後、平成26年度決算書も提出いただき総務課で精査をしながら補助金交付制度の規則・要綱について検討するよう指示しています。私案ではありますが大字の自治会運営費として補助金を交付し、その有意義な活動を促進し、もって住みよい豊かな地域社会

の形成に資することを目的として創設したいと考えています。補助額の算定にあたっては、均等割の他に世帯数や人口割り、また、面積割りを考慮して決定したいと思っています。予算規模をどのぐらい確保するかにもありますが、いずれにしても村の財源が無ければ到底実施はできませんので、今後も大字の決算書を見ながら十二分に検討して早い年度に実施できるように努力していきたいと考えています。

問

②主要地方道名張曾爾線改良工事について、曾爾村の2大動脈である県道名張曾爾線は、住民の生活道路として欠かせない幹線道路であり、県境付近のトンネル化事業の早期着工を目指して、国会議員を始め県議員の方々に要望をしていると聞いていますが、未だ奈良・三重両

県から着工計画等示されていないように聞いています。曾爾村としての取り組みや現在の状況はどうか。

答(芝田村長)

②曾爾村の観光・産業・経済の大動脈である国道369号線は、多くの皆様方のご努力によりまして悲願であった梅坂トンネルの開通により大変便利になりました。しかしながら、もう一つの大動脈である県道名張曾爾線は、歴代の村長や議会議員の皆様、関係する皆様のご努力や奈良県・三重県両県の協力により一部の改良工事や災害防除工事など進捗はしているものの、県境付近のトンネル化及び改良工事については、関係する皆様により地権者にご協力をお願いしましたが、ご承知のとおり一部の地権者のご協力がいた

だけず、現在に至っているのが現状です。村長就任後、協力を得るべく、地権者宅に複数回うかがいましたが、本人にはお会いできませんでした。今後も粘り強く本人に会えるように努力したいと考えています。しかしこのままでは、事業も進捗しないことから、奈良県宇陀土木事務所

にその状況を説明し、曾爾村としては、現在の計画で一日も早い事業化に向けて要望したところでは、過去に交渉の経過について説明を受けました。交渉の結果、本人に理解を求めるのは大変難しいとの見解でありました。そのため協力が得られる部分から現在の計画を進めていく方針を確認しました。また、この事業の大部分は、三重県側です。平成20年7月に発生した香

落トンネル付近の大規模な落石により、約半年間通行止めとなる状況がありました。三重県は、災害防除工事を優先して進めてきたために、トンネル工事については、まだ協議ができていない状況であるということでありました。以上のことを踏まえ、曾爾村としては協力いただけない地権者には、粘り強く今後も交渉し、早く事業化できるような名張市や三重県は勿論のこと、関係する地元国会議員や県議員にさらに強く要望していくとともに、あらゆる団体や協議会を通じて事業化に向け要望していきたいと考えています。用地の了解をいただける地権者の皆様には、奈良県に対して用地の先行取得を働きかけたいと考えています。一日も早い事業化の実現に向け最大限の努力をしていきたいと思っております。関係各位には今まで以上のご協力をいただきますようお願いいたします。

■坂井英治議員

問

③主要地方道名張曾爾線の現道を拡幅する工事のこれまでの

進捗状況とこれからの進捗について、平成23年8月曾爾村議会全員協議会開催時の説明資料によると、事業に対する理解があるものの用地関係者全員からの協力を得るのは不透明であると報告がされています。これ以上説明を行っても理解が得られない場合は、事業が大幅に遅れることが懸念されます。そこで、路線を変更して新しいルートで一日も早い全線拡幅を目指して努力すべきだと思います。これまでの進捗状況これからの進捗について村長の考えはどうか。

答弁(芝田村長)

③県道名張曾爾線の改良工事について、松本議員の関連質問ですが、これまでの経過と現在の進捗状況等につきましては松本議員の質問にお答えしましたので答弁を控えさせていただきます。道路を変更し新しいルートにはどうかという質問ですが、以前は、ルー

ト変更をしてもらってはどうかという考えもありましたので、宇陀土木事務所と協議しましたが、ルートを変更しますと青蓮寺川を渡らなければならないことから河川協議が必要なこと、また、三重県側現道の取り付けや用地の問題もあり事業化がさらに遅れる懸念があることなど、計画を変更すればさらに整備が遅れることが考えられ、現状計画のままで整備するのが最善との判断に至りました。今後は一日も早い事業化に向け、協力の得られるところから整備するように三重県側も含め働きかけをしていきたいと考えていますので、今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

■大向重信議員

問い

④地方創生について、曾爾村版地方総合戦略策定に向け、本部会議やワーキンググループ会

議、そして有識者会議や各集落においては地域住民会議が開催されてきました。今後、素案作りや策定に向けた諸手続が進められると思いますが、人口減少を克服し、地方を活性化させるためには、「しごとづくり」が重要な分野であるとされています。若者の定住促進と村の基幹産業である農林業や観光の振興を地方創生にどのように結びつけていくのか、また、各集落の住民会議で出された意見や要望についてどのように反映されるのか。

答弁(芝田村長)

④地方創生については、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が成立しました。日本は世界に類を見ない速度で人口が減少し、超高齢社会が進行しているところです。この要因を少子化と東京への一極集中としており、結婚から出産・子育てまで、切れ目のない支援や都市部から

地方に移転しやすい環境づくりを掲げた国の長期ビジョン、総合戦略が作成されました。合わせて国・地方が一体となり取り組んでいくため、県・市町村にも「人口ビジョン・総合戦略」の策定が求められています。そのことから曾爾村も基幹産業の農林業や観光を基軸にしつつ、その対策を大胆な発想の転換により策定しなければならないと考えています。また、曾爾村は、曾爾高原・屏風岩・鎧岳や兜岳など、どの町や村にもない雄大な自然景観があります。これは大きな村の財産であり、これを生かした取り組みをしながら、持続可能な村づくりのため、ふるさと曾爾村を守り、子や孫さらには次の世代に引き継ぐことは、今日を生きる我々世代の最も重要な責務であり、そうした基本認識を村民誰もが持っていていただき、総合戦略を策定していかなければならないと考えて

います。策定に向けて、職員のワーキンググループ会議や住民会議などを開催し多様な提案を出していただき議論をしているところです。また、各大字での住民懇談会でも多くの提案や情報をいただいています。9月からは、そのまとめの段階に入っています。総合戦略に先立ち「曾爾村過疎自立促進計画」の素案を作成しました。過疎法については、平成33年3月まで、5年間の延長がされました。この過疎計画は、総合戦略の事業とも大いに関係があり、総合戦略がまとまった段階で過疎債に適用する事業はすべて過疎計画に取り入れ、遅くとも3月議会に上程して議会の同意を求めたいと考えています。今、各大字では村の活性化補助金を活用しながら独自の様々な取り組みをしていただいています。地域の特性を生かして地域自ら考え活力ある村づくりに取り組んでいくこ

とが重要であり、総合戦略に反映していかねばならないと考えています。具体的な施策の素案ができた段階で議会の皆さんと議論しながら策定していきたいと考えています。また、この地方創生を機に地方創生の原点と基本ともいえる自分たちの家や地域のこと、将来どのように守り続けていくのかなど、よく考えるよい機会にしたいです。

答弁(芝田村長)

づくりを進めていくことが求められていると思いますが、今後の伐採計画と跡地の利活用をどのように考えているか。

⑤平成25年度から県の事業で「獣害につよい里山づくり事業」、平成27年度からは、曽爾村単独事業として「里山再生事業」を創設し、実施しているところです。県事業はその財源に環境税を充てています。村単独事業は、過疎債を活用しています。昔の集落内やその周辺地域は、田や畑、桑畑やクスギなどの広葉樹に恵まれ、四季折々の景観を与えてくれる環境がありました。しかしながら、戦後の植林ブームにより、集落を取り囲む農地はもとより住居の庭先までもが植林されました。植林された杉檜は、価格低下で間伐や皆伐が殆どされなくなり放置され、荒廃が進み環境や景観の悪化は勿論のこと、住宅の安

問

⑤里山地域で伐採された跡地の活用について、里山地域で放置されている不要木や景観を阻害している人工林及び竹林の伐採を行い、野生獣等から農林業への被害軽減を図るとともに、里山地域の景観保全を図る取り組みが行われ、集落内の居住環境等の改善がなされ快適な日常生活の場ができました。景観や生活環境に配慮された美しい村

全をも脅かす恐れがあり、過疎化にも益々拍車がかかっています。また、荒廃した里山は、鹿やイノシシなど野生獣の餌場・隠れ場・子育て場となります。そのことから、杉檜などの人工林を伐採し、伊勢湾台風前の姿に戻すことを目的に事業を進めているところです。平成25年から26年度にかけ大字小長尾が「獣害につよい里山づくり事業」をモデル的に約4ヘクタール実施しました。平成27年度では大字長野が両事業を合わせ約4ヘクタール、大字太良路が「里山再生事業」で約2ヘクタール実施することになっています。来年度以降については今井・葛・塩井で計画しています。総代さんを中心に地権者への協力やその伐採範囲の検討をしていただいています。まだ計画していない大字においても早く計画していただくようお願いしています。曽爾村全体で地目が田や畑

で現況が山林となっている所が約40ヘクタールありますので、約10年計画で進めていきたいと考えています。その跡地の利活用は、桜やクスギなどの広葉樹、漆やキハダ、また、ゆず・柿・梅・ブルーベリーなどの果実、景観のよいところでは花を植えるなど観光に役立てる利用、地権者のもとより各大字で知恵を絞って有効に利活用していただければと思います。ただ、県事業の「獣害につよい里山づくり事業」は、その目的から5年間は植栽できないことから、この植栽規制基準の緩和を奈良県に強く要望しています。

■神出光議員

問

⑥観光振興公社のリニューアルについて、お亀の湯・オートキャンプ場・クラインガルテンについては、昨年度に小規模改修を行ったと聞いています。築

10年以上が経過し、老朽化が進んだところもあるように思います。今年度の基本計画には、延命的な対策で対処するとなっていますが、村内唯一の観光スポットである観光振興公社関連施設は、重要な施設であり、長期休館してでも設備をリニューアルしてはどうかと思います。今後、設備の管理運営についてどのように考えているのか。

答弁(芝田村長)

⑥曽爾村が設置した観光施設としては、お亀の湯、奥香落キャンプ場のサンピレッジ曽爾、市民農園のクラインガルテン曽爾、曽爾高原麦の館、曽爾高原桜の館、曽爾高原お米の館、曽爾高原スキの館、直売施設の農の館、そして今井加工場の九力所あり、指定管理者制度によって一般財団法人曽爾村観光振興公社に管理運営を委託しています。この観光振興公社は、村内でもっとも大きな事業

体となっています。雇用や経済的な波及効果は大きく、曾爾村の観光の中心的な役割を担っています。これらの施設は村の所有であることから、大きな修繕は曾爾村が実施することになります。曾爾村は独立採算が基本であり、多くの収益を出していただくため経営努力をしていただき、村に還元できるようにがんばって管理運営していただくよう期待しています。施設のリニューアル等につきましては、理事長である副村長から答弁いたします。

答弁（徳田副村長、曾爾村観光振興公社理事長）

⑥曾爾村観光振興公社は、曾爾村から委任を受けて建物の運営・維持管理を行っています。オートキャンプ場で17年目、クラインガルテン曾爾で12年目、お亀の湯で11年目となり、修繕費が多額になってきています。また、設備投資や設備

の更新も必要になってきていますが、新しい設備投資となると曾爾村が進めていかなければなりません。今は大きなリニューアルよりも設備の更新を図りながら対策できるものは長寿命化を図り、個々の施設の収益性を向上させる取り組みを進めています。収支的には電気料金の値上げにより年間一千万円程度の経費負担が増加しており、収益を圧迫している状況ですが、今年度も経費節減と収益の向上に取り組んでいるところです。施設自体は曾爾村の所有ですからどうしても修繕で対応できなくなつた時、また、新しい設備の更新につきましては、曾爾村によるリニューアルが必要と考えています。当面は必要な修繕を施して運営を行う方針です。

リニューアルとなると多額の経費が必要となるため、費用対効果を考えながら将来的には施設の見直しも必要となってくると

思いますので、提言をいただいた事を念頭に、今後検討していきたいと考えています。

問

⑦村有地の活用について、曾爾村には屏風岩周辺に元ゴルフ場開発の山林があり、有効活用を検討していると聞いています。利用価値が見いだせていないと思います。そこで一例として千葉県館山市と長柄町で休眠地を生かしたスポーツ合宿ビジネスの成功例事業を取り組んでみてはどうかと考えます。地域活性とスポーツ振興を両立でき、経済波及効果がかなり見込め、村長の施設方針に沿っていると思うがどうか。

答弁（芝田村長）

⑦屏風岩周辺の観光施設の整備は、観光バス駐車場やトイレが完成したもののまだまだ不十分であると思っています。ゴルフ場予定地跡は、約150ヘク

タールあることから、この開発利用構想も含め、屏風岩周辺整備の全体構想計画を早急に樹立したいと考えています。現地踏査をしたところ起伏の激しい地形で平地が少なく土質も悪く、下流には人家もあり、例えば土地造成をすると想定した場合、下流域に土砂止め堰堤の設置が必要と思われる、別荘地等には向いていないと感じています。自然を残しあまり手を加えないで森林を生かしたものの、例えば森林浴の森林セラピーなど一つの方法と感じました。質問の案も一つの方法と考えられ、十分に検討していきたいと思っています。

問

⑧伊勢本街道改修の進捗状況について、伊勢本街道の道路整備は、平成28年度予算化を目指して取り組むと聞いていますが、文化庁や県など関係機関と十分協議を行い早期の実現を望んでいます。それに伴い美しい村の玄関口である伊勢本街道に、観光案内と地域活性化に繋がる休憩所を設置してはどうか。

答弁（芝田村長）

⑧伊勢本街道は、奈良から伊勢に至る最短コースの道として、山粕はその宿場として大変賑わったといわれています。平成8年には、文化庁が選定した歴史の道百選に選ばれていました。曾爾村にとっては歴史的価値のある文化財であり、重要な観光資源です。山粕では伊勢本街道の復元整備で大字の活性化に向け取り組んでいきたいと考えています。昨年地元の総代さんと現地踏査したところ、倒木や路肩の崩壊などにより危険な箇所が複数ありました。特に宇陀市との境界である宮城から国道369号と合流するところまでは、観光客も多く利用されており、安全に利用いただき更なる

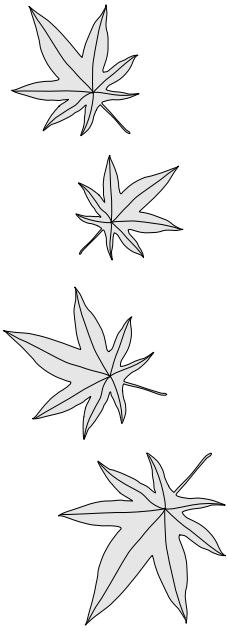
利用者の増加を図り、山粕地域の活性化を始め村の発展と観光振興に繋げるため整備を行う必要があります。また、めだか街道ともリンクしながら訪れた観光客にお金を使っていたく方法を考えなければならぬと思っています。そのことから仮称ではありますが「曾爾村伊勢本街道整備活用等検討委員会」を設置し、提案いただいた内容も含め、検討していきたいと考えています。これまでの進捗状況や今後の計画につきまして、教育長から答弁いたします。

答弁（尾上教育長）

⑧本年度は、奈良県文化財保存課の指導を受けながら国への提出資料や「曾爾村伊勢本街道整備活用等検討委員会」の設置要綱作成などに取り組んできました。7月に奈良県職員とともに上京し文化庁文化財部の担当調査官に面会を求め、歴史の道保存事業に採択していただける

よう事業概要などを説明するとともに、事業申請に必要なことについて協議を行いました。担当調査官から歴史街道としての価値を保つためにできるかぎり昔の街道に復元整備するのが目的であること、また、今後、国指定の文化財登録に向け、伊勢本街道に関係する市町村との連携協力を深めるようにとの指摘がありました。また、田野瀬代議士が本村に来庁された際、国への要請をお願いしました。今後の予定は、本年度中に奈良県教育委員会を通じ、文化庁に事業申請をします。文化庁の審査後に早ければ来年に事業採択される予定と聞いており、

これと平行して「曾爾村伊勢本街道整備活用等検討委員会」を設置していきたいと考えています。平成28年度には発掘調査と設計業務を行い、平成29年度に山粕峠から細田の宮（さだのみや）を通り国道に至るまでの八百六十五メートル間の整備工事にかかる予定です。合わせて案内表示看板などの設置を行います。休憩所の設置などは、検討委員会で見解を伺い、山粕地域が伊勢本街道の宿場として十分にアピールできるよう、また、めだか街道を訪れる観光客の利便性が図れるよう、地元と協議を行いながら事業を進めていきたいと考えています。



女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

日時 11月16日（月）から11月22日（日）まで

11月16日（月）から11月20日（金）まで
午前8時30分から午後7時まで

11月21日（土）・11月22日（日）
午前10時から午後5時まで

全国一斉「女性の人権ホットライン」電話番号

0570070810

※携帯電話・PHS使用可、I

P電話使用不可

対象 県内在住の女性

相談員 人権擁護委員及び法務局職員

お問い合わせ 奈良地方事務局

人権擁護課（0742-231

5457）まで

奈良労働局からのお知らせ

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

1人でも労働者（パート、アルバイトも含まれます）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

また、加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

お問合せ先 労働基準監督署、

公共職業安定所（ハローワー

ク）、奈良労働局総務部労働

保険徴収室 ☎0742-

3210203

平成28年度自治医科大学入学者募集について

○自治医科大学とは へき地に住む人々に医療を提供し、健康を守ることを理念として全国の都道府県が共同により昭和47年に設立された大学です。

○修学資金貸与制度 入学料及び在学中の授業料等が貸与されます。

貸与金は大学卒業後、奈良県知事が指定する診療所等に医師として勤務し、その期間が貸与を受けた期間の2分の3に達した場合は、その返還が免除されます。

○入学を出願する資格のある者 高等学校を卒業した者及び平成28年3月卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力があると認められる者(学校教育法第90条、同法施行規則第150条参照)のうち奈良県内の高等学校等出身者、または本人若しくは保護者の住民票が3年前(平成25年4月1日)以前から引き続き県内にいる者。

○入学試験概要

【第1次試験】

学力試験 日時 平成28年1月25日(月) 9:00~14:10

教 科	科目	出 題 範 囲
数 学		数学Ⅰ(全範囲)・数学Ⅱ(全範囲)・数学Ⅲ(全範囲)・数学A(全範囲)・数学B(数列・ベクトル)
理科 (2科目選択)	物理	「物理基礎」と「物理」を併せた範囲
	化学	「化学基礎」と「化学」を併せた範囲
	生物	「生物基礎」と「生物」を併せた範囲
外国語		コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・コミュニケーション英語Ⅲ・英語表現Ⅰ・英語Ⅱ

面接試験 日時 平成28年1月26日(火) 10:10~

※前日の学力試験及第者に対して行う。

面接会場 いずれもホテルリガーレ春日野(奈良県法蓮町757-2)

【第2次試験】

日時 平成28年2月4日(木) 8:50~17:10

科目 小論文及び面接試験

試験会場 自治医科大学(栃木県下野市薬師寺3311-1)

○出願受付

期間 平成28年1月4日(月)~1月20日(水) 午後5時までに必着

方法 奈良県庁医師・看護師確保対策室あて書留速達郵便または簡易書留速達郵便

※消印有効期限1月19日(火)

○出願方法など詳細についての問い合わせ先

自治医科大学 学事課 入試広報係

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺3311-1 TEL0285-58-7045

奈良県医療政策部

医師・看護師確保対策室 医師対策室

〒630-8501 奈良市登大路町30 TEL0742-27-8644

警察における犯罪被害者等のための相談窓口

相談窓口／電話番号	内 容
ナポくん相談コーナー 0742-23-1108(ダイヤル式) #9110(プッシュ式) お話しFAX 0742-24-0874	犯罪等による被害の未然防止に関する相談や、安全と平穩に関する相談
ヤング・いじめ110番 0742-22-0110(少年サポートセンター) 0744-34-0110(中南和少年サポートセンター)	少年や保護者、その他関係者の方々から、非行問題・いじめ・犯罪被害など、少年に関わる様々な相談
悪質商法110番 0742-24-9441	悪質商法の被害に関する相談.....
性犯罪被害相談110番 0742-24-4110	性犯罪被害の届出及び性犯罪に関するあらゆる相談
覚醒剤110番 0742-33-1818	薬物被害に関する相談
暴力110番 0742-25-0110 暴力団離脱相談電話 0742-23-9384	暴力団に関する困りごと相談 暴力団からの離脱に関する相談
各警察署の警察安全相談 「ナポくん相談コーナー」 桜井警察署 0744-46-0110 (内線216)	犯罪等による被害の未然防止に関する相談や、安全と平穩に関する相談

民間団体における犯罪被害者等のための相談窓口

相談窓口／電話番号	内 容
公益社団法人なら犯罪被害者支援センター 相談電話 0742-24-0783 10:00～16:00(土・日・祝祭日・年末年始を除く)	犯罪等により被害を受けた方やそのご家族・ご遺族からの電話相談・面接相談
公益社団法人なら犯罪被害者支援センター 中南和相談コーナー 0744-23-0783 10:00～16:00(月・火のみ)	
ならSARASAネット 080-8323-1450(9:00～24:00) 0742-24-0783(10:00～16:00) (土・日・祝祭日・年末年始を除く) 090-1075-6312	心身に被害を受けた性暴力等被害者の診察や相談 ※奈良県産婦人科医会と公益社団法人なら犯罪被害者支援センターの連絡協定によるもの。

問い合わせ先 桜井警察署 宇陀分庁舎 警務県サ係 吉村 精二 ☎0745-82-0110番

おとなのための保健だより

Vol.7

学校の保健室のように、毎月健康に関するお話を載せていきます。

「慢性腎臓病」をご存じですか？

成人の約8人に1人が「慢性腎臓病」だと言われ、特に糖尿病性腎症が増加しています。自覚症状がないため、腎臓が悪くなっていることに気づかないまま進行してしまうことが原因です。では、自分の腎臓の状態を知るには...？

【診断の基準】 ①尿検査で、タンパクが出ている。②血液検査で、eGFRが60未満

➡今すぐ今年の健診結果をご確認ください！

高血圧や糖尿病、肥満などの生活習慣病が腎臓の働きを悪化させることが分かっており、また進行すると、心筋梗塞や脳卒中などの病気につながる場合があります。

早期に発見して治療や生活習慣の改善に取り組むことが大切です。

もっと詳しく知りたい方は...

12月6日(日) 10:00～ 御杖村保健センターにて

講演「慢性腎臓病講演会&個別相談会」 講師:奈良県立医科大学教授 赤井靖宏 先生

参加希望の方は、住民生活課(94-2102)までご連絡下さい

林業退職金共済制度(林退共)からの お知らせです

林業の仕事をしていたことが
ありませんか？

林退共制度に加入していた
が、退職金をまだ受け取ってい
ない方を探しています。

以前、林業の仕事をしてい
たが、自身が林退共へ加入してい
たか分からない方についてもお調
べいたします。

また、罹災された共済契約者
及び被共済者の皆様に対し、各
種手続(共済手帳の紛失、退職
金の請求等)の必要が生じた場
合ができる限りの範囲におい

て速やかに対応したいと考えて
おりますので、最寄の支部又は本
部へお問い合わせ、ご相談下さ
いますようお願いいたします。

お問い合わせ先 独立行政法人

勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊

島区東池袋1-24-1 ニッ

セイ池袋ビル

※詳しくはホームページでもご案内しております。

内しております。

<http://www.rintaikyo.>

taisokukin.go.jp/

応急手当普及員 講習のご案内

平成27年度の応急手当普及
員講習を開催します。受講を希
望される方は、左記要領により
最寄りの消防署に受講申込書を
持参してください。

応急手当普及員とは

ご自身が所属する事業所(デ
パート、劇場、ホテル等多数
の者の出入りする事業所)の
従業員や防災組織などの構
成員を対象に、消防機関と
連携して、救命講習の指導を
実施できる方のことです。

応急手当普及員講習(3日間)

◆応急手当普及員講習

平成28年1月20日(水)から

平成28年1月22日(金)

午前9時から午後5時まで

講習開催場所 かしはら安

心パーク(檀原市東竹田町

224番地の1)

申込期間 平成27年12月1日

(火)から12月21日(月)

申込場所 奈良県広域消防組

合各消防署

お問合せ 奈良県広域消防組

合消防本部 救急部 救急課

☎0744-260116

奈良県広域消防組合宇陀消

防署 救急課

☎0745-8213199

◆実施要領及び申込用紙

奈良県広域消防組合ホーム
ページにてご確認ください。ま
た、申込用紙もダウンロードい
ただけます。(奈良県広域消
防組合ホームページ [http://](http://www.naraski19.jp/)
www.naraski19.jp/)

☆平成27年12月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談 お気軽にお問い合わせください

相談日の種類	日 時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	12月8日(火) 午後2時～3時	予約不要	奈良県眼科医会
精神科に関する健康相談	12月17日(木) 午前10時30分～11時30分	予約必要	奈良県医師会精神神経科部会
整形外科に関する健康相談	12月17日(木) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切12月16日(水)	奈良県医師会整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	12月24日(木) 午後2時～3時	予約必要	奈良県医師会内科部会

平成27年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催

『トークショーやパネル

ディスカッションを通じて

住宅防火防災について考え

てみませんか。』

日時 12月12日(土) 13時～

16時(受付12時30分)

場所 奈良県橿原文化会館大

ホール

内容 ダニエル・カールさん

(タレント)によるトーク

ショー

パネルディスカッション

ン・大学教授による基調講演等

奈良県警察音楽隊による

演奏・女性消防団による演

奏

入場 無料(定員になり次第

受付締切)

お問い合わせ 奈良県広域消

防組合消防本部予防部予防

課

☎0744-26-0117

へお問合せください。

奈良県広域消防組合通信指令センターの部分運用について

奈良県広域消防組合では、

119番通報等を受付ける通

信指令センター整備工事を進

めており、平成28年4月1日

から運用を始めます。

運用開始に先立ち、現在14

箇所の消防署等で119番通

報を受信している119番回

線を通信指令センターに切替

える工事を行います。

曾爾村の119番回線切替

え日は、平成27年1月27日午

後8時の予定です。

工事が完了した時点から通

信指令センターで119番通

報の受付を始めます。

119番回線切替え後は、

消防本部通信指令センターに

つながりますので、ご理解願

います。

桜井宇陀広域連合(2016年「桜井宇陀」のカレンダー)7枚もの販売

2016年「桜井宇陀」のカレ

ンダーを作成し、観光資源をP

Rするため限定販売をしてお

ますので、ご希望の方は申込み

ください。

販売部数 200部(先着順)

価格 (1部500円(送料別)

発売日 12月1日(火)より

申込方法 左記桜井宇陀広域

連合事務所までハガキ又は、

FAXで申し込んでください。

(郵便番号・住所・氏名・電話

番号・申込部数を明記のこと)

代金の支払 カレンダー受領

後、同封の振込用紙にて速や

かにお願いします。

申込先及び問合せ先 〒633

0112 桜井市大字初瀬

16261 桜井宇陀広域連

合事務所 ☎0744-471

7077・FAX477078

宝くじの助成金を活用して自主防災資機材を整備しました

一般財団法人自治総合セン

ターでは、コミュニティ助成事業

の一つとして、自主防災活動への

助成を行っています。平成27年

度は、小長尾自主防災会がこの

助成事業を受け、災害時に避難

所などで必要な発電機や投光器

などの防災資機材を整備しまし

た。安全・安心な地域づくりのた

め、これらを活用

し、自主防災活

動の充実を期待

しています。

(総務課)



この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として行われています



消費者窓口の開設

曾爾村では宇陀市に業務を依頼して、宇陀市役所内で消費者相談窓口を開設しています。

振り込め詐欺や架空請求などの悪徳商法で困っている方や借金などの多重債務でお悩みの方は、専門相談員が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

◎12月の日程

日時 7日(月)・14日(月)・21日(月)

各開催日とも午後1時から午後4時まで(専門相談員の都合で中止となる場合がありますので、相談場所へ行かれる際は、あらかじめお問い合わせください。)

場所 宇陀市役所2階213会議室

その他 費用は無料で、秘密は厳守します。

相談内容に関しての連絡先

宇陀市役所 商工観光課(82-2457)

または曾爾村役場 総務課(94-2101)

人権週間

12/4(金)～12/10(木)

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～
互いを思いやって明るい曾爾村にしていきましょう!

○曾爾村民人権啓発研修会のご案内○

・開催日 12月10日(木) 19:00 受付
19:30 開会

・開催場所 曾爾村今井 振興センター
2階 大ホール

・演 目 講演会
〔講師〕 社会保険労務士
北場 好美 氏

多くの方々の参加をお待ちしています。

曾爾村人権問題啓発活動推進本部

食生活改善レシピ

豆乳カルボナーラ風

1人前 369kcal

4人分 スパゲッティ …………… 280g
むきえび …………… 100g
玉ねぎ …………… 100g (1/2個)
白菜 …………… 140g (2枚)
グリーンアスパラガス … 100g
豆乳(無調整) …………… 400cc
オリーブオイル …………… 小さじ2
塩 …………… 小さじ2/3
黒こしょう …………… 少々



- 作り方**
- ①玉ねぎは薄切りに、白菜の芯は5cmの細切りに、葉はざく切りにする。グリーンアスパラガスは縦半分に切り、5cmの斜めに切る。
 - ②スパゲッティは塩を入れず、1分程短く茹でる。
 - ③フライパンにオリーブオイルを熱し、玉ねぎを炒める、しんなりしたら白菜を加え、②の茹で汁50ccを加えて火を通す。水分がなくなったらグリーンアスパラガス、むきえび、豆乳の順に加える。
 - ④③にスパゲッティを加え、豆乳が煮詰まり、とろみが出てきたら、塩味をつけ、器に盛り付けて黒こしょうをふる。

point! 豆乳のコクとうま味で、塩分控えめでもおいしさがアップします。

私たち食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で!」をスローガンに食生活を通じた健康づくりをすすめています。

～曾爾村食生活改善推進員協議会～

人口1,590人
(-3)

男 744人
(-2)

女 846人
(-1)

世帯数681世帯
(-1)

(平成27年11月1日現在)

高齢者クラブ活動
(全て13:30~)

カラオケ 第1・第3回

大正琴 第1・第3回

民謡 第1・第3回

手芸 月1回

陶芸 第4回

民踊 第2・第4回

●発行 曾爾村役場

●編集 総務課

〒633-1212

奈良県宇陀郡曾爾村

大字今井495-1

☎ 0745-94-2101

FAX 94-2066

●印刷 伊和印刷

●広報曾爾題字

故 清水公照

(第207世、第208世
東大寺別当)

ほけん事業予定表 (12月)

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
乳幼児健康相談	12月4日(金)	10:00~12:00	未就学児と保護者	○場所:子育て支援センター ○内容:育児相談、発達相談など ○スタッフ:保育士、保健師
健康いきいき教室①	12月24日(木)	午後	65歳以上の対象者	○場所:振興センター ○内容:介護予防のためのストレッチ、筋力トレーニング等 *対象者には連絡します
学童保育料理教室	12月25日(金)	13:00~15:00	学童保育利用の児童	○場所:曾爾小学校 ○内容:クリスマスのおやつ作り

図書室だより

開館日 月~金曜日(祝祭日は休館)
…8時30分~17時15分
毎週土曜日…13時~17時

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。

☆図書室は、中央公民館から役場教育委員会横へ移動しました。

☆おはなし会は 11月21日(土)開催予定です。

場所 曾爾子育て支援センター

時間 10時から

謹んでお悔やみ申し上げます

10月 6日 伊賀見 山浦ツタエさん (88歳)

10月12日 葛 西村 斉さん (60歳)

10月12日 伊賀見 松本フミエさん (82歳)

10月17日 今井 上田サキエさん (97歳)

10月26日 掛 大谷 正信さん (66歳)

善意銀行

西村 裕子さんより

亡夫 斉さんの生前のご厚情に対し
金一封

上田 一三さんより

亡母 サキエさんの生前のご厚情に対し
金一封

山浦 太さんより

亡母 ツタエさんの生前のご厚情に対し
金一封

大谷 フミ子さんより

亡夫 正信さんの生前のご厚情に対し
金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。

瀬戸物・板ガラス等の収集について

収集日 12月5日(土)

収集場所 村内指定の不燃物収集場所

収集品目 瀬戸物、板ガラス、割れたビン、割れたガラス、プラスチック多様電化製品(掃除機、ドライヤー、炊飯器等)

出し方

- ・瀬戸物とガラス類は分別して、別々の破れにくい袋に入れてください。
- ・プラスチック多様電化製品はそのまま出すか、小物で複数ある場合は袋や段ボール箱に入れてください。
- ・収集日前日の12月4日(金)に出してください。

※その他分別困難な品目(魔法瓶、電気コード等)も収集しますが、詳しくは「ごみの分別について」をご覧ください、ご不明な場合は、役場までお問い合わせください。

※事業系ごみ及びプラスチック容器類は収集いたしません。

問い合わせ先 曾爾村役場 住民生活課
☎94-2102

